

**令和8年度
防 衛 省
任期付隊員採用試験（能力構築支援）
受 験 案 内**

1. 募集の背景

防衛省では、他国との関係強化によって、グローバルな安全保障環境を目指すため、諸外国の国防・軍関係者へ自衛隊による人材育成や技術支援等の「ノウハウの提供」という形での国際協力支援（＝能力構築支援／Capacity Building）を行っています。

一例として、次のような分野のプロジェクトを実施しています。

（一例）

- ベトナム：船外機（小型ボート等に取り付けるエンジン・プロペラ等の推進機関）の維持整備等の教育、沈没船の救難捜索に関する教育
- インドネシア：語学教育訓練センターの日本語教官等の育成
- フィジー：医療施設の運営・管理や野外衛生に関する教育
- スリランカ：航空救難・航空医療搬送に関する教育
- ASEAN：サイバーセキュリティ、女性・平和・安全保障（WPS：Woman Peace and Security）

各国からのニーズは高まっており、2025年には29件のプロジェクト実施と、事業開始時（2012年）に比べて約5倍に増えました。

またニーズも多様化しており、「災害救助」や「人道支援」に加え、例えば「海洋安全保障」、「サイバーセキュリティ」や「WPS」といった分野が重要になるなど、国際情勢の変化と、その地域の課題を適切に把握しながら、相手国と丁寧に調整・協議し、支援プロジェクトを企画する必要があります。

そこで、相手国のニーズを調査し、防衛省・自衛隊のリソースをもとに、ニーズに合わせた適切なプロジェクトを企画・調整・管理いただける人材を募集いたします。

2. 職務内容

プロジェクトは、おおむね3～5年かけて以下のような流れで実施します。

- ①相手国のニーズの把握（相手国の国防・軍関係者、関係省庁や大使館等から得た情報を収集・整理、分析）
- ②ニーズに合わせたプロジェクトの企画・計画立案（自衛隊の部隊の持つ技術や経験など省内リソースの把握・調整、効果の検討など）
- ③相手国とのプロジェクト内容の調整・交渉
- ④プロジェクトの実施・管理（相手国、または日本国内）
- ⑤実施プロジェクトのレビューと総括

配属後は、既存の事業のサポートをしていただきつつ、新規のプロジェクト立ち上げに向け、上記業務をリードしていただきます。

なお、業務においては、自衛隊の幕僚監部（部隊の活動に必要な各種計画の策定等を行う組織）を含む省内関係組織との連携を中心に外務省や在外大使館、国内外の関係機関とも連携します。

※相手国の調査や調整、プロジェクト実施にあたり海外出張が発生します。出張期間や頻度は相談に応じます。（詳細は面接時にお話しします。）

※対象国：東南アジア・太平洋島しょ国・中東・アフリカ等のインド太平洋地域

3. 採用予定官職・募集人員

防衛政策局 インド太平洋地域参事官付 能力構築支援班 部員 1名

※班には約10名の職員が所属しており、防衛省の事務官や自衛官、オーストラリア国防省からの出向職員、任期付職員といった様々な経歴を持つ職員が集まる職場です。プロジェクトの推進にあたっては、チームで協力しながら推進していきます。

4. 採用形態

自衛隊法に基づき、特別職国家公務員（常勤の任期付隊員（自衛官ではありません））として採用されます。

5. 採用（雇用）予定期間

令和8年10月1日を基準とした採用日から2年間を予定。採用日はご相談に応じます。

※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

6. 応募資格

- (1) 組織内外のステークホルダーと広く連携しながら、企画立案、事業実施・管理推進を行なった経験（プロジェクトマネジメント経験）があること
- (2) 海外の政府機関や企業等と連携した調整、交渉業務を行なった経験があること
- (3) ビジネスレベルの英語力を有する者
- (4) 大学卒業又は同等以上の学力を有する者
- (5) 民間企業、官公庁、または国際機関等において、正社員・正規職員またはそれに準ずる職務経験が令和8年10月1日現在で通算10年以上となる者
- (6) 国際協力分野における職務経験が令和8年10月1日現在で通算10年以上となる者

※応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、防衛省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

募集資格ではありませんが、以下のような方のご応募を歓迎します。

- 英語以外の語学能力を有する方
- 諸外国の国内情勢や国際社会全体の情勢に関する情報収集・分析が必要となる業務を行った経験がある方
- 途上国への出張や駐在などの経験がある方や大人数での出張の準備や管理経験がある方
- 日本の安全保障や国益を追求する広い視野を持ちながら、相手国の立場や能力構築支援の必要性についても目を配り、企画立てをできる方
- コミュニケーション能力がありチームの一員として積極的に貢献する姿勢を持つ方
- プロジェクトを実施する自衛官が能力を最大限発揮できるような環境を整え、サポート業務に責任感を持って取り組んでくださる方

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結

成し、又はこれに加入した者

- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものの以外）

7. 給与・手当

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職（一）俸給表2級1号俸（行政職（一）俸給表初任給基準表の大卒区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

（給与例）職務経歴10年の場合：月額約44万円

職務経歴15年の場合：月額約50万円

職務経歴20年の場合：月額約53万円

職務経歴25年の場合：月額約55万円

※上記月額には、地域手当、本府省業務調整手当が含まれます。

※手当としては、上記のほかに住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

8. 勤務場所

東京都新宿区市谷本村町5-1

9. 勤務時間等

（1）勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで完全週休2日制です。

例）9：30～18：15（12：00～13：00が休憩時間）

（2）休暇には、年20日の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇等があります。

10. 選考日程

受付期間	令和8年7月1日（水）～令和8年7月28日（火）
第1次合格発表	令和8年8月中旬頃を予定 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施 ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和8年9月中旬頃までに連絡（予定）

※応募者が多数の場合は、第1次合格発表以降のスケジュールが後ろ倒しになる場合があります。

11. 選考方法

選考	選考方法
第1次選考	書類選考（経歴評定等）
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※オンラインにて実施予定
最終選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ・課題試験（実務能力・専門知識についての試験） ・身体検査 ※すべて対面で実施予定。詳細は第2次選考合格者にお知らせします。

1 2. 応募方法

防衛省HP内の応募フォームにより下記必要書類を送付してください。受付期間終了日以降に送付されたものは申込みを受け付けません。また、郵送等による応募、指定の様式（Word、Excel）以外での応募は受け付けません。（（例）PDF 形式、JPEG 形式は受け付けません。）

【必要書類】

- ・ 履歴書（別紙様式 1）
- ・ 職務経歴書（別紙様式 2）

【受付期間】 令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 8 年 7 月 2 8 日（火）

1 3. その他

- 受験に要する一切の費用は受験者の負担となります。
- 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- その他、不明な点は下記までお問い合わせください。
- 外部転職支援サイトへ募集記事を掲載しておりますので、合わせてご覧ください。

<https://www.bizreach.jp/job-feed/public-advertising/kra6nte/>

1 4. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当：松倉（まつくら）

TEL：03-3268-3111（内線：20203）

E-mail：ninkituki@ext.mod.go.jp